

■事前質問に対する回答一覧表（R7第3回までの審議内容を記載）

	質問	回答	意見	追加質問	審議会としての方針（要望事項）
全体的なこと	令和7年度第2回審議会後の追加質問等に対する回答書の内容を受けての意見	<p>森林法、盛土法、林地開発許可などその法律で審査される内容のものはその法律に任せるべきである。</p> <p>水に関連する内容があるなら適合しているか確認するべきである。</p> <p>安定型で安全というが根拠が無い。最初の説明に立入を断られたため、不信感がある。住民説明は1回しかやっていない。</p> <p>埋立完了後に水質検査をしなければならない法令上の根拠は無いとあるが、それでは誰が管理し、施設の健全性を確保するのか問題がある。</p> <p>問題があった安定型処分場と計画される処分場のどこが問題でどこが違うのか原因をはっきりさせるべきだ。</p> <p>PFAS関連について、3か月に1度測定するとなっており対策事態は取られている。</p> <p>PFASは何年たって溶けだしてくるか判らない。5年大丈夫だったから大丈夫と言えない。</p> <p>安定型処分場の設置計画に対してPFASを問題視するのは無理があるのではないか。</p> <p>原因物を埋立無ければ良い事に要約されるが、地元の人を排除する等、その保障が少なくなっているように見える。地元の不安を払拭できていない。</p> <p>一番の不安は、適切に事業者が、真面目に説明してくれていないこと。</p> <p>市長に意見を上げることは大切であるがPFASの問題はこの審議会では結論を出すことではない。</p> <p>数値の議論をしてもしょうがない。大切なのは、「不適切な処分や管理は具体的に何なのか？その対策はどうするのか。」である。</p> <p>事業者は、住民の理解をもっと得る方法を取るべきでないのか。</p> <p>安定型だから大丈夫ではなく、信頼にたてる事業なのか大切であり、地元が中に入って確認できる体制とか必要である。回答では雇用しないと読める。</p> <p>地下水調査も実施しない。</p> <p>水質の汚染は無いとハッキリ言っているが、強調されるほど不安になる。リスクをある程度洗い出して対策する方が信頼がある。</p> <p>汚染の恐れが全く無いのに計画の中に水処理施設があるのがおかしい話である。</p> <p>事業者は周辺に土地を沢山持っているのだから別の谷でも同じ事業をする可能性があるが、簡易な調査だけで地下水など影響を見ていない。</p> <p>審議委員が計画地を現場視察するのが良いのではないか。</p> <p>水源水質に関係するのは地下水が重要で、地下水の有無について化学的根拠が必要になってくる。</p> <p>条例で恐れがあるときとあり、恐れが解消されていない。</p> <p>地下水は無いと断言しているが、事務局から地下水調査を要望するように。</p> <p>大雨のときに施設内に滞留するとの記載や滞留しない設計と記載があり矛盾している。</p> <p>水道水源の水であるが、農業用水でもある。</p>			